

令和 6 年度地域公共交通の再編について

市が行う生活路線バス及び予約型乗合タクシーの運行について、令和 6 年 3 月 31 日をもって委託契約期間が満了となります。

令和 6 年 4 月 1 日以降の運行計画について、以下のとおり見直しを行い、運行することを検討しております。

本見直し案については、令和 5 年 10 月 31 日開催予定の第 2 回浜田市地域公共交通会議にてお諮りする予定としております。

【浜田地域見直し検討（案）】

1 生活路線バス

(1) 浜田路線（櫛田原線）

変更なし

(2) 浜田路線（有福線）<新設>

石見交通有福線の廃止に伴う代替交通として新たに運行する。

ア 運行便数 5 往復程度/日（平日）、3 往復程度/日（土日）

イ 運行区間 おさかな市場⇄有福温泉

ウ 乗車運賃 200 円～800 円

エ 運休日 祝日及び 12 月 31 日～1 月 3 日

(3) 旭浜田路線（今市浜田線）

今市方面行に「まんてん前バス停」を追加して運行する。

2 予約型乗合タクシー

(1) 三階・長見地区

調整中

(2) 美川地区

調整中

(3) 櫛田原地区

調整中

(4) 石見東地区

調整中

【金城地域見直し検討（案）】

1 生活路線バス

(1) 金城路線

スクールバス混乗便の廃止

- ・石見交通及び旭浜田路線への接続時間を考慮した場合、小・中学校の登校時間が早すぎるため混乗便を廃止し、生活路線バス・スクールバス共に単独運行とする。

2 予約型乗合タクシー

(1) 小国・波佐地区

小国系統・波佐下系統を統合する。

(2) 美又地区<減便>

利用実態を踏まえて減便する。

(3) 久佐地区

変更なし

【旭地域見直し検討（案）】

1 生活路線バス

(1) 旭路線

瑞穂線最終便

- ・旭浜田路線、戸川線との接続を考慮し、運行時間変更
- ・夏季・冬季で運行時間を変動としていた便について、同年同時間帯での運行に変更する。

2 予約型乗合タクシー

(1) 今市・丸原地区<新設>

新たに2路線を運行する。

- ア 運行便数 今市：1回/月(第4金)、丸原：1回/月(第2金)
- イ 運行区間 今市：地区からあさひ診療所まで
丸原：地区から石見今市郵便局まで
- ウ 乗車運賃 300円

(2) 木田・山ノ内地区<減便>

利用実態を踏まえて瑞穂インター方面便を減便する。

(3) 和田地区

瑞穂インター方面復路便の運行時間を変更する。

(4) **坂本・都川地区**

今市方面復路便の運行曜日を変更する。(第2火⇒第3火)
瑞穂インター方面復路便の運行時間を変更する。

(5) **市木・来尾地区**

復路便の運行時間を変更する。

【弥栄地域見直し検討(案)】

1 生活路線バス

(1) **弥栄野原路線**

変更なし

2 予約型乗合タクシー

(1) **弥栄地区**

変更なし

【三隅地域見直し検討(案)】

1 生活路線バス

(1) **循環線**

ア 運行区間

(ア)利用者の利便性向上のため、区間を延長する。

左回り第3便 三保三隅駅～三保三隅駅⇒三隅支所～三保三隅駅

左回り第4便 三保三隅駅～三保三隅駅⇒三隅支所～三保三隅駅

(イ)バスの安全な転回ができるよう、区間の一部を延長する。

イ バス停名称 Aコープ三保前⇒旧Aコープ三保前

(2) **井野室谷線**

変更なし

(3) **諸谷平原線**

変更なし

(4) **平原森溝線**

変更なし

(5) **白砂西河内線**

変更なし

(6) **井野三隅線**

変更なし

(7) **周布地今明線**

変更なし

(8) **石浦小原線**

変更なし

(9) **黒沢矢原線**

変更なし

(10) **黒沢小原線**

利用実態と循環線との接続を考慮し、区間を短縮する。

- ・運行区間 第1便 三保三隅駅～三保三隅駅⇒三隅支所～三保三隅駅

(11) **矢原岡見線**

利用実態と循環線との接続を考慮し、区間を短縮する。

- ・運行区間 第1便 三保三隅駅～三保三隅駅⇒三隅支所～三保三隅駅

(12) **岡見海老谷線**

利用実態と循環線との接続を考慮し、区間を短縮する。

- ・運行区間 第1便 三保三隅駅～三保三隅駅⇒三隅支所～三保三隅駅